

令和8年度「大学生等のためのライフプランセミナー」 企画・運営業務仕様書

第1 委託業務の名称

令和8年度「大学生等のためのライフプランセミナー」企画・運営業務

第2 委託期間

契約締結日から令和9年3月12日まで

第3 業務の趣旨及び目的

宮城県では、「新・宮城の将来ビジョン」において「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」を新たに政策推進の基本方向の柱の一つに位置付け、結婚・出産・子育てを応援する環境を整備することとしており、実現に向けた方向性として、若い世代が結婚・妊娠・出産・子育ての楽しさや素晴らしさを感じることができる取組を実施するとともに、結婚や妊娠を望むそれぞれの人の希望を叶えるための支援を行うこととしている。

宮城県の令和6年における合計特殊出生率は1.00で全国第46位であり、平成14年から23年連続で全国を下回るという危機的な状況が続いている。また、婚姻件数、婚姻率は、直近では前年を上回ったものの、長期的な減少傾向からの転換には至っておらず、さらに、平均初婚年齢の上昇傾向も踏まえると、未婚化・晩婚化が少子化の進行に影響を及ぼしていると考えられる。

このような状況から、若い世代に対してライフデザイン（将来設計）支援を行うことや、妊娠や出産・不妊に関する正しい知識を伝えることで、各々が主体的・自律的に自己決定するためのスキルを養うことを目的とし、「大学生等のためのライフプランセミナー」企画・運営業務を実施する。

第4 業務内容

1 「大学生等のためのライフプランセミナー」企画・運営

- (1) 大学生、専門学校生などおおむね18歳から22歳を対象に、結婚・妊娠・出産・子育てなどのライフイベントに関する知識習得や将来のありたい姿を想像する機会を提供し、自身のライフプラン形成を促すセミナーを開催すること。
- (2) セミナーは2部構成とし、第1部では産婦人科医等から不妊治療の現状等も踏まえ、妊娠・出産に係る講義を実施すること。第2部では参加者が自身の人生を長期的視点で考え、「就職」だけでなく、「結婚」「出産」などのライフイベントについて想像し、自分ごととして考えるきっかけとなる内容とし、関連知識や先輩社会人の事例紹介、疑似体験機会の提供等、内容を工夫すること。
- (3) セミナーを開催するため、講師選定・調整、各大学等との開催に係る交渉や調整、謝金等支払、事前準備、当日運営及びその他開催に当たり必要となる調整に係る事項を実施すること。
なお、セミナー実施校の選定にあたっては、子育て社会推進課と協議の上選定することとし、契約締結後速やかに各大学等と調整をすること。
- (4) セミナーは、大学等において年5回以上開催すること。
- (5) セミナー実施に当たっては、男子学生への普及に留意し、大学との調整に当たっては、男女共学校を優先すること。
- (6) セミナー開催時には、受講者に対してアンケートを実施すること。

なお、アンケートの内容については別途発注者に協議の上、決定すること。

(7) (6) のアンケート回答目標数は参加者の9割とし、事業効果を測定すること。

(8) 年間スケジュールを作成し、事業の進捗管理を行うこと。

2 本事業に効果的な独自提案事業

ライフデザイン支援や、妊娠や出産・不妊に関する正しい知識を多くの若い世代に伝えるために効果的な事業を提案すること。なお、手法や形式は問わない。

第5 成果品

事業報告書（アンケート結果を踏まえた事業実施結果の評価・考察、次年度開催にあたっての課題点の分析を含む）

第6 成果の帰属及び秘密保持

(1) 成果の帰属

本業務により得られた成果は、発注者に帰属するものとする。

(2) 秘密の保持

受注者は、本業務により知り得た情報を、業務履行中及び業務完了後も業務に關係のない第三者に漏らしてはならない。

(3) 個人情報の保護

受注者は、個人情報の取扱について、別記個人情報取扱特記事項を守らなければならない。

第7 その他

(1) 受注者が業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ発注者の承諾を得なければならない。

(2) 受注者は、業務終了後、速やかに業務完了報告書を提出し、発注者の検査を受けること。

(3) 受注者は、本仕様書に疑義が生じたとき、又は本仕様書により難い事項及び記載されていない事項が生じたときは、発注者と速やかに協議を行い、その指示に従うこととする。